

青山黒沢甲斐哲安文書

『覚 岩井戸井手ゝ』

米水津古文書解読会

(故) 井上 安徳

兎玉 潤子・菅野 隆光

浜田 平士・三股 廣喜

吉田 勝重・吉田齊次郎

【翻刻】

覚

岩井戸井手ゝ得分一割

一藪壺所

但志呂柿の木少々樹立有

原ノ口奥さいぶち谷

一山壺所 年間三拾ヶ年卜聞及候

内半分先年村文左衛門ニ壳渡居申候

右壳残之山際江先年久右衛門受持之節松植立

置申候処四五年も相立候節是ヲふし川村之衆不聞

此歩三歩

同八歩

此松山ニ相揃文左衛門始被申候者此場所者猪鹿渡リニ候得者  
松立させ不申猶又立添等相成不申此山中井出山ニ

いたし候与口々ニ申大勢ニ被組立申訳一向聞入不被下候ニ付  
其儘ニいたし置其松十四五年已前迄井出

造具ニ伐取跡大やでニ相成り居申候ニ付當二月

私方ノ杉植付仕候処又々ふし川村元七幸藏

兩人私方ニ参リ被申候者我々者村中相談之上

使ニ来リ候其元者井手山ニ杉植候趣如何之訳ニ

候哉与被申候ニ付私申聞候者成程前々松植立

置候處井手山ニ被取出候處十五年前松伐取

末野やでニ相成居候ニ付私山際ニ御座候得ハ

杉植込候与申聞候處兩人被申候者此節

中ノ井手松植込候間樹込之杉不殘引取

可申与被申候ニ付私申候者左様被申候得共致方

無御座候得共井手山者前々外ニ沢山有之候間

私山際之事故此節者引取事難成外場所へ

松植立可被下無左候ハハ私方ノ方定宜敷

場所へ樹立差出可申候与申聞候處委細

承知いたし候与申其儘引取申候

一右山藪之儀ニ付ふし川村兩役元ニ申出シ候趣

ニ付其後市野々あみだとふニふし川市野々岡ノ谷

百姓衆不殘寄事致シ役人方使として村弥<sup>マヤ</sup>ニ右衛門

私方ニ呼ニ参リ候ニ付直様参リ候處弥平次殿

被申候者前之藪樹木杯致候趣承

右ニ付畑田作り之百姓中役元江申出候処

重右衛門右躰ニ致シ候ニ付畑ケ田鶴ニ水上リ

百姓大井ニ致難洪候趣申出候間如何之

訳哉与被申候ニ付私申候者成程少々

樹木等致候得共此場方水上リ候事は迄

一向無之与申候処ふし川村衆口々ニ被申候者

其元ニ藪立させ候事相成不申取出中

藪大屋らいニ致候与被申候ニ付私答候者

外々藪不殘其通り一とふ之事ニ候得者

違背不申候与申候処又々弥平次殿被申候者

前々役人立合ヲ以井手山ニ致置候場所貴様

當春杉樹込候趣右山者畑ケ田出つ春い之

場所故立置候山之趣申出候間如何之

訳ニ而杉樹込候哉と申聞候ニ付私申候者

成程先年久右衛門与松樹立置候ふし川村

申合取出井手山ニ被致候得共其節役人

衆立合不申猶又十四五年前ニ其松伐リ

取やでニ相成居申候處私山際之事故當春

杉樹込候間此度之儀者私ニ為立被下候猶又

松之儀者外々ニ宜敷場所多く此處ニ御樹可

被下候御承知ニ候ハハ私方方松樹立差出可

申候与段々申訳仕候得共立合之人數口々ニ

被申候者何其元者我儘千番萬相成不

申候与大井ニ悪言被申一向聞入不下役人

衆も其儘ニ引取皆々引取申候

### 【読み下し】

覚

一 岩井戸井手より得分一割

一 藪一所 この歩三步

ただし棕櫚、柿の木少々植え立て有り

原ノ口奥さいぶち谷

一 山一所 同八歩

内半分先年村文左衛門ニ売渡居申候

右売れ残りの山際へ先年 久右衛門 受け持ちの節松植立て置き申し候処 四、五年も相立ち候節 是をふし川村の衆聞こえず

この松山に相揃い文左衛門はじめ申され候は この場所は猪鹿渡りに候えは

松立てさせ申さず なおまた 立添え等相成り申さず この山中井出山に

いたし候と口々に申し大勢に組み立たれ、申訳一向聞き入れ下されず候に付き

そのままに致し置き その松十四、五年以前まで井出

造具に伐り取り跡大やでに相成りおり申し候に付き当二月

私方より杉植え付け仕り候ところ又々ふし川村元七幸藏

兩人私方に参り申され候は我々は村中相談の上

使に参り候 そこもとは井手山に杉植え候おもむきいかの

訳に候や、と申され候に付き 私申し聞かせ候は なるほど

前々松植え立て

置き候ところ井手山に取り出させ候ところ 十五年前 松伐り取り

末野やでに相成りおり候に付き松山際にござそうらえは

杉植え込み候と申し聞こえ候ところ兩人に申し候はこの節

中より井手松植え込み候間 樹込みの杉残らず引き取り申すべきと申し候に付き私申し候はさよう申し候は致し方なくござそうらえども井手山は前々より外にたくさんこれあり候間

私山際の事故この節は引き取る事成りがたく外場所

松植え立て下さるべく左無く候はば私方より方定よろしき場所へ樹立て差し出し申すべく候と申し聞こえ候ところ委細承知いたし候と申し そのまま引き取り申し候

一右山藪の儀につきふし川村両役元に申し出し候おもむき

につき その後市野々あみだとうに ふし川 市野々 岡ノ

谷

百姓衆のこらず寄り事いたし役人より使として村弥二右衛門

私方に呼びに來り候につき じきさま参り候ところ弥平次殿

申され候は前の藪樹木抔致候おもむき承る

右につき畑田作りの百姓中役元へ申し出で候ところ

重右衛門 みぎ体にいたし候につき畑田鶴に水上り

百姓おおいに難渋いたし候おもむき申し出で候間いかの

訳か、と申され候につき私申し候は成程少々

樹木等いたし候えども この場より水上り候事 これまで

一向これ無しと申し候処　ふし川村衆口々に申され候は

そこもとに藪立てさせ候こと相成り申さず取り出す中

藪大屋らいに致しそうろうと申されそうろうにつき　私答え

候は

外々藪のこらずその通り一とうの事にそうらえは

違背申さずそうろうと申しそうろうところ又々弥平治殿申さ

れ候は

前々役人立合を以て井手山に致し置きそうろう申す場所貴様

当春杉植え込みそうろうおもむき、右山は畑ケ田出水の

場所ゆえ立て置きそうろう山のおもむき申し出でそうろう間

いかがの

訳にて松植えそうろうやと申し聞こえ候につき私申しそうら

えは

成程先年久右衛門と松植え立て置き候ところふし川村

申し合い取り出し井手山にいたされ候えどもその節役人

衆立ち合い申さず　猶又　十四五年前にその松切り

取りやぶに相成りおり申し候ところ私山際の事ゆえ当春

杉樹え込み候間この度の儀は私にて立て下され候　猶又

松の儀は他によろしき場所多くこの処に御樹

下さるべく候　御不承知に候はば私方より松樹立差し出し

申すべく候と段々申し訳仕り候えども立ち合いの人数口々に

申され候はいずれそこもとは我儘千萬相成り申さず

候と大井に悪言い申され一向聞き入れ下されず役人

衆も其ままに引き取り皆々引き取り申し候

### 【大意】

岩井戸井手より得分一割

一　藪一所　この歩三步　棕櫚、柿が数本有る。

原ノ口奥さいぶち谷

一　山一所　年間三拾ヶ年と聞き及び候　同八歩

半分を文左衛門に売った。売れ残りの土地に久右衛門が松を

植え、四、五年後、伏木川の文左衛門らが出来、「ここは猪鹿

が通るので松を植えては困る、田畑の井出にするところ

である。」という。十四、五年過ぎ伐り取り大やでになった。

この二月杉を植えたところ、又々伏木川の元七と幸蔵が来て

「杉を植えたのはどういふわけか。」という。「以前は松を植

えたが育って切ったあと藪になったため、杉を植えた。」と

答えると、兩人は「井手に植えた木は全て切れ。」と言うの

で「井手山は沢山あるので自分の山際なので今回はしかたが

ない。」と答えると「承知した。」と引き取った。

一右の山藪の件を伏木川村両役元に申し出たところ、市野々あみだどふに伏木川、市野々、岡ノ谷の百姓衆が残らず寄り集まり、役人から使いが来て村弥マツニ右衛門と私方に呼びに参り、すぐ行き（庄屋）弥平次殿が言うには前の藪の木の件は聞いている。百姓や役元に申し出て重右衛門は右のように致したので畑ケ田鶴に水が上り百姓が大変難渋したことはどういふことか、と言う。私は確かに少しばかり、樹木を植えたが、水が上がったことは全くない。伏木川の衆が口々に言うには「そちらが藪にして大変な事にしてくれた。」と。私は「別の藪すべてそうなので規則破りはしていい。」と言ったところ、又々弥平次殿は「以前役人立合いで井手山にした所を、春に杉を植え、田畑に出水した。どうしたものか。」という。私は「確かに先年、久右衛門と松を植えたが、伏木川と争論し、その時役人はいなかった。十四、五年前に松は伐り取つて、藪になったが、自分の山際なので春、杉を植えた。今回は自分に免じて松のことは論外に願いたい。」と言うと、口々に「言うていることが我儘千萬である！」と一向に聞き入れないまま、役人も人々も引き取つた。

### 【解説】

重右衛門の覚書である。騒動になりそうな発端を書き記している。形態は28・5 cm × 210・0 cmの状である。今回は、その前半を扱った。

原の口は『甲斐哲安文書』の所在地であった。甲斐家は染谷姓の頃もあり、袋屋の屋号を持つ。役名は不明。開闢（かいこう）あるいは山守であった可能性を探っている。

三年前の解説当時は青山黒沢地区の地名に不明のまま、暗中模索であった。井手が固有名詞なのかも不明であったが、今秋、明治二十二年製図の『青山 字圖』<sup>ii</sup>で確認、岩井戸の井手という解釈にした。さいぶち谷は、原ノ口奥にある谷らしいが、『青山 字圖』でも不明であった。



青山字圖より原ノ口あたり

伏木川は、地元では「ふしこう」と呼ぶ。『解説 大分の歴史史料集』<sup>iii</sup>によれば、「谷はコウチ、ゴウチ（川内、河内）などを作りながら川となる。カワ（川、河）地名は多い。ただ、川をコ、ゴ、コウ、ゴウと読ませる地名がかなりある。」黒沢には富尾神社の「ふながした」を船形、桐ヶ原を霧（霧）

原と書くなど後付けの漢字と思われる地名が見られる。

鶴は『解説 大分の歴史史料集』に、津留、水流とも書かれ、近年の水害ではこの地名は水のたまりやすい場所、危険な場所として注目されている。

猪、鹿の獣害で難渋するのは当時も同じ。松を植えたことが道を塞ぎこちらがわのみ迷惑するというのか、松を植えたことで猪鹿の食料になり呼んでしまうのか、詳しい方にお聞きしたい。

木の植え方にも、田畑に回す水の利用や、環境を考えさせられ、現在に通じる内容となった。杉が良いのはなぜなのか、松が良いのはなぜなのか、これもお教えいただきたいものだ。覚書らしく、難解な字もあり、文左衛門、久右衛門の区別、松、杉の区別などにも往生した。当時の表現、このあたりの方言なども詳らかでなく、「やで」は藪の事であろう、「大やらい」など不明のままになった。

i 佐伯歴史資料館所蔵。

ii 青山公民館所蔵。明治二十二年製図。

iii 『解説 大分の歴史史料集』大分大学恐教育学部歴史教育研究会